

## 「年金業務・組織再生会議」のヒアリングについて

2008年1月23日

全厚生労働組合

### 1. 社会保険庁改革等について

#### (1) 社会保険庁改革について

##### ① 社会保険庁改革の背景等について

- ア 相次ぐ年金制度の改革
- イ 相次ぐ社会保険庁の不祥事
- ウ 地方事務官制度問題
- エ 社会保険庁の管理責任

##### ② 社会保険庁改革に対する全厚生の基本的立場について

- ア 行政への監視と行政運営に対する提言活動の弱さを反省
- イ 国の責任による社会保障制度の拡充
- ウ 国の機関による業務運営
- エ 安易な民間委託には反対
- オ 行政サービスの向上と労働条件の改善

#### (2) 年金記録問題について

##### ① 年金記録問題の背景等について

- ア 制度ごとに管理・運営されていた公的年金
- イ 歴史的・複合的な要因
- ウ 機械化に伴う諸問題
- エ 自治労国費評議会の「反合理化」と「身分移管闘争」

##### ② 記録問題に対する全厚生の基本的立場について

- ア 国民の年金権確保と行政の民主化に対する取組みの弱さを反省
- イ 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設
- ウ 国の責任による記録の早期整備
- エ 相談・照会など業務体制の確立
- オ 期間や報酬など加入内容の恒常的通知システムの確立

## 2. 「職員の採用についての基本的な考え方」について

### (1) 新組織への職員採用について

- ① 知識・経験を有する職員の採用を
- ② 二重処罰は行うべきではない

### (2) 「勤務実績の評価」について

- ① 本格実施が導入されたばかり
- ② 年金記録問題との関係等から本来の評価制度にはなっていない
- ③ すべてが相対評価
- ④ 人材育成に活用を

## 3. 「外部委託の推進についての基本的な考え方」について

### (1) 外部委託に当たっての検討課題について

- ① 外部委託の歴史的検証を
- ② 専門性・継続性が求められる公的年金業務
- ③ 長期間の記録・保険料等の管理が基本
- ④ 個人情報の管理対策

### (2) 外部委託に対する全厚生の基本的な考え方について

- ① 大量・定型的な業務を中心に、安易な外部委託には反対
- ② 個人情報の保護・管理を徹底
- ③ 専門性・継続性の確保と人材育成

## 4. 国民の信頼回復に向けて

- (1) 国民が安心できる年金制度と業務執行体制の確立
- (2) 国民の視点に立った行政運営
- (3) 安心して職務に精励できる職場環境を
- (4) 分限免職は行わず雇用確保を

## 全厚生労働組合の組織概要

### ○組織の結成

1946年4月20日 「厚生省職員組合」  
厚生本省、試験研究機関を中心に組織  
1962年5月 「全厚生職員労働組合」に名称変更

### ○社会保険における組合結成と全厚生加入

1957年 保険局年金業務室（現社会保険業務センター）  
1966年 香川県（65年に組合結成）、岐阜県  
1967年 愛媛県、秋田県  
1968年 愛知県  
1969年 大分県（国民年金関係=後に脱退）  
1971年 岩手県（67年に組合結成=後に脱退）  
1991年 静岡県（静岡県職労から一部全厚生へ）  
1995年 京都府（京都府職労から全厚生へ）  
神奈川県（神奈川県職労から全厚生へ）  
1997年 滋賀県（滋賀県職労から一部全厚生へ）  
1999年 大阪府（大阪府職労から一部全厚生へ）  
2000年 大分県（自治労から一部全厚生へ）  
2007年 兵庫県（自治労から一部全厚生へ）

### ○全厚生の組織構成（現在）

本省庁関係（本省支部、統計情報支部）  
研究機関関係（国立保健医療科学院支部、国立社会保障・人口問題研究所支部）  
（国立感染症研究所支部、国立医薬品食品衛生研究所支部）  
独立行政法人関係（国立健康・栄養研究所支部、医薬基盤研究所支部）  
社会福祉施設関係（国立身体障害者リハビリテーションセンター支部）  
（函館・塩原・神戸・福岡国立視力障害センター各支部）  
（伊東・別府国立重度障害者センター各支部）  
社会保険関係（社会保険業務センター、秋田県、神奈川県、静岡県（一部）、  
愛知県、岐阜県、京都、滋賀県（一部）、大阪（一部）、  
兵庫県（一部）、香川県、愛媛県、大分県（一部）各支部）

### ○上部団体及び共闘組織

上部組織 国家公務員労働組合連合会（略称「国公労連」）  
共闘組織 厚生省労働組合共闘会議（全厚生と全日本国立医療労働組合）

# 社会保険行政の民主化と行政サービスの確立に向けて

## 庁改革に対する全厚生の主張と要求

社会保険庁の「解体的改革」が叫ばれている今、私たちは、国民全体の奉仕者である公務員労働者として、国民の視点での行政サービス向上に全力で取り組んでいくことが、生きがい・働きがいある職場づくりや労働条件の改善につながるものと確信します。こうした視点から、改めて私たちの職場・仕事を見つめ直し、この改革が真に国民のために、そして生きがい・働きがいある社会保険職場の実現のためになることを目指し、組合員の皆さんとの積極的な討議をお願いします。

職場討議資料  
ダイジェスト版  
全厚生労働組合  
2004年11月

○ 国民の政府に対する要望調査結果では、社会保険制度の改革が最も多く、98年以来トップだった景気対策を逆転したことが明らかにされました。  
若干、景気回復基調といわれる今日の中でも、健保や年金など命と暮らしに関する制度には多くの国民が不信と不安を感じています。先に強行成立させられた年金制度には、8割を超える国が実施に反対しています。

### 相次ぐ社会保障制度の改悪

## 庁改革の背景

○ 社会保険庁を巡る様々な問題が取り上げられました。グリニッジアの莫大な赤字から始まつた年金関連施設の赤字問題、機器の導入や特定業者との癒着、多額の監修料と随意契約の不透明さ、そして、あまりにも多額な保険料の事務費等への転嫁。

○ 医療費が3割負担となり、高額医療費制度があるにも、国民が請求をしなければ何の保障も受けられない。

○ 制度に対する不安や不安が空洞化の最大の要因ですが、同時に、不十分な都市部対策や収納率の追求に汲々としてきた社会保険庁自身の責任も否定できません。

○ 社会保険職場の多数を構成する労働組合・自治労国費評議会の最大の特徴は、国民不在、機械的、一面的な運動路線をとり続けていることがあります。

○ 制度に対する不信感から収めた年金も自らの労働条件確保のためには国民の未納・未加入に拍車をかけた要因であります。

○ 一方、社会保険は、こうした自治労の方針を利用して、退職後の第二の職場など自らの利権づくりを進めてきました。

○ また、自治労国費評議会の幹部にも第二の職場を保障するなど表面的な対立関係とは裏腹に、癒着の構図が横たわっています。

### 保険料の目的外使用、贈収賄事件などへの批判

職が逮捕されるという最悪の事態となりました。日々国民の激しい怒りに接している現場の立場からでは到底許されることではありません。

### 行政サービス上の諸問題

### 深刻な年金制度空洞化の進行

### 自治労国費評議会と社会保険の癒着

て、国民の社会保険制度批判となつて噴出したのではないでしょか。

企業の9割を占める中小企業等に対する一定の納付支援策などの必要性も指摘されています。

○ 制度に対する不信感から収めた年金も自らの労働条件確保のためには国民の未納・未加入に拍車をかけた要因であります。

○ 一方、社会保険は、こうした自治労の方針を利用して、退職後の第二の職場など自らの利権づくりを進めてきました。

○ また、自治労国費評議会の幹部にも第二の職場を保障するなど表面的な対立関係とは裏腹に、癒着の構図が横たわっています。

## 庁改革の狙い

社会保険庁の改革は、そもそも大きな社会問題になった年金未納問題から始まり、社会保険庁がまとめた「改革素案」に与党年金制度改革協議会が難色を示し、坂口厚生労働大臣が私案を公表してきた経緯があります。この動きに政府、財界が社会保障改悪と一体でさらなる改革に乗り出しています。

### 1 社会保障に対する国の責任縮小と企業の負担軽減

○財界・大企業奉仕の公共事業、アメリカ追随の軍事費拡大予算のために借金を積み重ねてきた自民党政権は、財政再建を強調する小泉内閣になつてからも毎年30兆円を超える国債を発行し続け、その残高はついに730兆円という異常な事態になつています。

こうした危機的な国家財政の中でも政務やアメリカの利益は保障しつつ、社会部門への国の負担を極力少なくするために、福祉、年金、医療、教育、介護などあらゆる分野への収奪路線を强行する社会保障構造改革を推し進めています。先の医療保険制度の改悪に続く年金制度の大改革も、また社会保険庁改革も一体のものとして捉える必要があ

ります。

また、一部の大企業が史上最高の利益を挙げているにもかかわらず、飽くなき利潤追求に走る財界は、社会保障に対する企業負担の縮小・廃止を求め様々な政策を行っています。二大政党制の推進や消費税増税による年金制度の更なる改悪攻撃もその一端であり、まさに社会保障の解体が狙われています。

## 2 公務の民間開放

○政府の諮問機関として設置されている「規制改革・民間開放推進会議」は、公務の民間開放を中心とした検討に入りました。過去には、労働保険や職業紹介業務などの民営化がクローズアップされていましたが、国税・地方税の徴収、年金業務、登記、自動車登録、統計業務、航空管制など従来は「公権力の行使」「高度な守秘義務」「中立性」等から困難であるとされていた部門も含まれ、基本的にはすべてが民間開放の対象とされています。

### 市場化テスト（官民競争入り）

#### 「民間開放」って何？

政府の諮問機関として設置されている「規制改革・民間開放推進会議」は、官製市場の民間開放を主要な議題とし、すべての公務部門について民間開放の対象として検討に入りました。過去には、労働保険や職業紹介業務などの民営化がクローズアップされていましたが、国税・地方税の徴収、年金業務、登記、自動車登録、統計業務、航空管制など従来は「公権力の行使」「高度な守秘義務」「中立性」等から困難であるとされていた部門も含まれ、基本的にはすべてが市場・競争原理の対象とされています。

### 「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」名簿

朝倉 敏夫 (読売新聞論説委員長)  
渥美 雅子 (弁護士)  
大熊 由紀子 (国際医療福祉大学大学院教授)  
大山 永昭 (東京工業大学教授)  
金子 晃 (慶應義塾大学名誉教授)  
草野 忠義 (日本労働組合総連合会事務局長)  
松浦 稔明 (坂出市長)  
矢野 弘典 (日本経済団体連合会専務理事)  
[政府側]  
内閣官房長官  
厚生労働大臣

や職業紹介業務などの民営化がクローズアップされていまし

たが、国税・地方税の徴収、年金関連業務による企業の社会保

務、登記、自動車登録、統計業務、航空管制など従来は「公

の実態が国民的な批

判を浴びたことから、

市場化テストの第

号としていきたいと

あります。

また、一部の大企

業が史上最高の利益

を挙げているにもか

かわらず、飽くなき

利潤追求に走る財界

は、社会保障に対する

企業負担の縮小・

廃止を求める様々な

政策を行っています。

二大政党制の推進や

消費税増税による年

金制度の更なる改悪

攻撃もその一端であ

り、まさに社会保障

の解体が狙われてい

ます。

特に社会保険庁に

ついては、事務費の

無駄遣いや業務運営

はすべてが民間開放

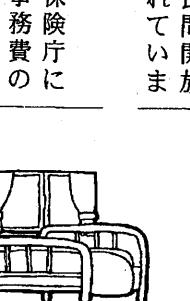
の対象とされています。

も含まれ、基本的に

はすべてが民間開放

の対象とされています。

○社会保険庁の解体的出直し論が、政府・財界、マスコミ等から連日出され、独立行政法人化や民営化が強調されています。しかし、独立行政法人化や民営化は、コストを抑えサービス向上させるといいます。ですが、真の狙いは、制度の切り捨てによる社会保障費の削減であり、職員の労働条件の大大幅な切り下げに上がることは明らかです。



## 1 社会保障制度に対する 国の責任の明確化を求める

(官民競争入札)の実施を打ち出し、来年度実施に向けた対象事業の選定を行つ

3 国の機関が直接責任を持つて行うことを求めます

#### 4 真の行政サービスの向上と 労働条件の確保を求める

○小泉内閣による社会保障の連続改悪が国民生活を圧迫しています。

個人の責任とし、「自立・自助」「自己責任」を強調する  
ことで、社会保障への國の責任を國民に  
転嫁しようとする路線が益々強まってい  
ます。さらに、規制

私たちにはこうした流れには断固反対します。社会保障の本質は、所得の再配分にあり、高所得者に集中する所得を低所得者へ分配しなおすことが基本です。そのためには、国の責任を明確にした制度とその運営が求めらるべきことはいうまでもありません。

されて いる事項に 社会保険 関連 業務など が あげら れて い ます。 こうした 動きは 今 後あ らゆる 公務 部門 に 及ぶことは 明らか で、 その 狹いは、 民間 企業への ビジネス チャンスの 拡大であ り、 企業の 利潤の 追求 です。 常に 利潤を 追求する 民間 企業が 行つた 場合、 過酷な

○「社会保険庁のあり方にに関する有識者会議」では、独立行政法人化や民営化なども含めた社会保険庁の組織のあり方にについても議論が進められています。

この間、多くの国機関や公団・特殊法人等が独立行政法人化させられました。最近では国立病院が

化は、厚生労働行政、立行政法人化や民営化社会保険行政を安定して継続して遂行する方向に逆行し、国が果たすべき役割や責任を放棄するものです。独立行政法人や民営化の検討をすすめる社会保険庁改革は、社会保障、社会保障行政の切り捨て政策と一体ですすめられていることが

（都市部を中心とする異常な混雑、様々な権利行使するにも主体性が求められる実態など行政サービス上様々な問題点が指摘されています。

②相談等の集中期及び団塊の世代対策等抜本的な対策が求められるなどを要求しながら、実施に当たっては、十分な体制の確立と必要な予算措置、時間内での相談・サービス体制の確保が基本であること

## 2 市場化

## 国民の命と暮らし を守るための憲法萬

上に上るなど、市場  
万能主義、弱肉強食  
の世界が社会保障制  
度にも襲いかかって  
います。

○政府の諮問機関である「規制改革・民間開放推進会議」は、官が提供しているサービスと同種のサービスを提供する民間事業者が存在する場合、官と民間で競争入札を実施し、価格やサービスの点で優れたものが落札し業務を行うための制度として「市場化テスト」

国民の命と暮らしを守るために憲法第25条の生存権を基に制度化された社会保険制度の運営に、こうした手法が導入された場合、当然のごとく制度の更なる切捨てと職員の労働条件の後退につながることは明らかです。私達はこうした流れには断固反対します。

条件の切り下げです。小泉「構造改革」は、社会保障の各制度を一體的に見直す社会保障「構造改革」をすすめています。この改革の究極的なねらいは、社会保険の民営化路線です。本来、国の行政機関は、国民の基本的人権を保障する責務を担っています。独

ないばかりかあつてはならないことと考えます。 私たちは、こうした制度・行政の切捨て路線には与せず、国の機関として社会保険庁がその任にあたり、同時に国民の立場に立つた眞の社会保険庁改革が実現するため奮闘しま

夜間・休日における年金相談業務については「行政需要を考えない全国一律の夜間・休日の年金相談延長は問題」などとの声が出されていま  
す。

## 学習会の開催

日 程 04年12月23日  
場 所 お茶の水・ホテル聚楽  
内 容 「市場化テスト・庁改革の狙い」(仮称)  
積極的な参加をお願いします

## 私たちの主張

○年金制度の相次ぐ改悪は、給付水準の引き下げと大幅な負担増をもたらし、高齢者や若年層も含めた圧倒的多数の国民に制度不信と将来不安を増長させています。制度への未加入・未納・免除者が4割を超えるような国民年金制度、また、低迷する経済情勢のかで重い保険料負担なども影響し、4割の法人が未加入といわれている厚生年金、こうした空洞化の進行が社会保険制度の根幹をゆるがしていきます。また、世界に見ない長期の受

基盤を固め、各年金の財政基盤を固め、「基本年金」をもつて「無拠出年金制度」を提案しています。憲法第25条に基づく社会保障制度として「無拠出年金制度」の答申では、一特年の発足にむけた84年をもつて「基本年金税」をもつて



### 市場化テスト、今後の予定

- 11月上旬～12月中旬各府省公開ヒアリング
- 12月中旬 規制改革・民間開放推進会議 答申
  - 具体的な「モデル事業」の対象事業の在り方
  - 関連する規制改革及び競争条件均一化措置の在り方
  - 「モデル事業ガイドライン」
- 「市場化テスト」の全面導入（平成18年度）
  - 「市場化テスト法（仮称）」の骨子
  - 「市場化テスト」の推進母体の在り方 など
- 来年
  - 「モデル事業」に関する官民競争入札の実施
  - 「市場化テスト法（仮称）」の整備
  - 「市場化テスト」の推進母体の整備

### 民間提案の例（社会保険関係）

- 社会保険事務所が実施している原則すべての事業を、既に民間債権の回収等での知見・ノウハウを有する民間事業者が、「公設民営方式」で一括して実施したいとする提案。（株）山田債権回収管理総合事務所・（株）東京リーガルマインド）
- 国民年金保険料の徴収率アップを図るために、社会保険庁が実施している国民年金保険料の徴収を、既に民間債権の回収等での知見・ノウハウを有する民間事業者が実施したいとする提案。（株）日本債権回収、（株）東京債権回収、（株）三洋信販債権回収）

の積立金と非民主的な運用実態などが制度不信心に拍車をかけています。予想を上回る少子・高齢社会の到来と経済の長期低迷が続き、制度の安定的な維持・運営のために全額国庫負担による最低保障年金制度の創設が具体的な課題として労組・民主団体等から指摘されています。深刻化する年金制度の劣悪な現状を抜本的に打開するためには、そしてみんなが安心する制度を実現するために全額国庫負担（一般財源）による最低保障年金制度を創設し、その上にそれぞれの掛け金に応じて給付を上乗せする新たな制度体系を構築する必要があると考えます。

内閣総理大臣の諮詢機関であつた「社会保障制度審議会」が、1950年に出した「社会保障制度に関する勧告」では憲法第25条に基づく社会保障制度として「無拠出年金制度」を提案しています。さらに基礎年金制度の答申では、一特年の発足にむけた84年をもつて「基本年金税」をもつて

の積立金と非民主的な運用実態などが制度不信心に拍車をかけられています。予想を上回る少子・高齢社会の到来と経済の長期低迷が続き、制度の抜本的な改善を求める声も益々強くなっています。

いまさにこうした原点にたつた制度改革が求められます。今までのこのを控除したものをこの上に載せようとするものである。「と述べるなど早くから制度の抜本的見直しが必要であることを指摘しています。

改悪は、給付水準の引き下げと大幅な負担増をもたらし、高齢者や若年層も含めた圧倒的多数の国民に制度不信と将来不安を増長させています。制度への未加入・未納・免除者が4割を超えるような国民年金制度、また、低迷する経済情勢のかで重い保険料負担なども影響し、4割の法人が未加入といわれている厚生年金、こうした空洞化の進行が社会保険制度の根幹をゆるがしていきます。また、世界に見ない長期の受

はこれを控除したものをこの上に載せようとするものである。「と述べるなど早くから制度の抜本的見直しが必要であることを指摘しています。今までにこうした原点にたつた制度改革が求められます。今までのこのを控除したものをこの上に載せようとするものである。「と述べるなど早くから制度の抜本的見直しが必要であることを指摘しています。

**全厚生は、憲法第25条を守る運動を広げ、国民の基本的人権の保障と福利の向上を実現するために積極的な運動を展開します**

**全厚生労働組合に加入しましょう！**

<http://www.kokko-net.org/zenkousei/>  
問い合わせ 03(3501)4881

### ☆組合員の学習・たたかいの意志統一

- 本部主催学習会の取り組み
- 全職場で学習と討議の取り組み
- 本部オルグを系統的に実施

### ☆政府・厚生労働省・社会保険庁への責任追及

- 市場化テスト、独立行政法人化、民営化に反対する要求署名・申し入れ行動の取り組み
- 大臣交渉・社会保険庁交渉の実施

### ☆諸団体との共同・国民的運動の構築

- 関係団体等との意見交換を取り組み
- シンポジウムの開催  
05年2月大阪予定  
「国民本位の年金制度と真の社会保険庁改革を目指す」  
シンポジウム（仮称）

# 年金記録問題は歴史的・構造的原因

## 全記録の照合・早期整備と相談体制等の確立を

# 全厚生

12月20日  
号外

全厚生組合員の「賃料」は組合費の中に含まれています。  
(毎月1・15日発行)

全厚生 HomePage

<http://www.kokko-net.org/zenkousei/>

発行責任者

杉下茂雄

千代田区議会議員 1-2-2

全厚生労働組合

〒100-8916

03(3501)4881

(一部20円送料別)

労働者・国民の長い間の闘いで一定の前進を勝ち取っていった年金制度。格差と貧困が拡大する国民生活の中で、老後の命綱として拡充を求める声が強まっています。

（ア）した老後の命綱である公的年金の業務運営において、（基礎年金審査に統合されていらない、「宙に浮いた年金」）の領収書があるにもかかわらず社会保険庁に納付記録が明らかでない、通常国会及び7月の参議院選挙の大好きな焦燥となりました。

（イ）金属性は、記録管理は、国民の暮らしを保障する年金制度の根幹をなすものである」とから、社会保険庁に対し、「緊急入書」（6／5付、4月）を提出するとともに、職員は、記録の整備に全力をあげてきました。しかし、十分な体制が確保されず、相談、照会など行政サービスへの向上や国民の年金権確保にも支障をきたす状況となっていました。

（ウ）ねんきん特別便の第一弾が交付される新たな情勢の中、こうした体制の確保といふ考え方

年金記録問題  
に対する全厚生の基本的な考え方

（ア）した老後の命綱である公的年金の業務運営において、（基礎年金審査に統合されていらない、「宙に浮いた年金」）の領収書があるにもかかわらず社会保険庁に納付記録が明らかでない、通常国会及び7月の参議院選挙の大好きな焦燥となりました。

（イ）金属性は、記録管理は、国民の暮らしを保障する年金制度の根幹をなすものである」とから、社会保険庁に対し、「緊急入書」（6／5付、4月）を提出するとともに、職員は、記録の整備に全力をあげてきました。しかし、十分な体制が確保されず、相談、照会など行政サービスへの向上や国民の年金権確保にも支障をきたす状況となっていました。

（ウ）ねんきん特別便の第一弾が交付される新たな情勢の中、こうした体制の確保といふ考え方

一方、年金記録問題の原因究明と責任検証のため総務省に設置された年金記録問題検証委員会は10月31日、記録管理に対する厚生労働省や社会保険庁の基本姿勢及び記録管理システム上の問題などをはじめとする最終報告書を発表しました。

金属性は、なぜこうした事態が生じたのか、歴史的にどのような経過をたどってきたのか、史実や諸先輩の証言などを踏まえ、検証委員会の最終報告に対する基本的な考え方について、若干の考え方を明らかにしておきます。

（ア）49年前の行政監察でも指摘されていた記録問題

### 1 記録管理をめぐる歴史的経過等について

（ア）49年前の行政監察でも指摘されていた記録問題

年度予算において、台帳整備に関する経費が認められたことから、多数の賃金員を雇用し被保險者台帳の整備が行われました。

（イ）昭和17年の厚生年金保険制度発足当初は、厚生省保険院（後に保険局）台帳の作成と管理を全国が全国の被保險者についての社会保険事務所に移管して被保險者台帳を作成保管するなど、一元的管理を行った監察では、「戦時戦

後混乱期における被保險者台帳を整備するた

め、既に長年月に亘り、各事務の改組が予想され、多くの臨時職員と多額の費用を費やして、一応作業を終了しているが、整備はなお完全なものとは

（ウ）年7月1日までの記録約

3200万件が整備されました。

（エ）このとして作成された

（オ）の認認、あるいは資格期

月日、資格取得年月日等

（ア）ある、旧台帳は、各社

（イ）ねんきん特別便の第一弾が交付される新たな情勢の中、こうした体制の確保といふ考え方

（ウ）年7月1日までの記録約

3200万件が整備されました。

（エ）このとして作成された

（オ）の認認、あるいは資格期

月日、資格取得年月日等

（ア）ある、旧台帳は、各社

号外 (2)

(2) 優れた記録の中でも破綻したパンチカードシステム

資料②PCS用カードの一例

年金業務室での機械処理に当たっては、昭和32年7月1日以降の被保険者を基準に、各社会保険事務所からそのつづきでされた各種届出書について、統計会員機械組織により、必要な記録をパンチカードに穿孔して、台帳カード（資料②）を成す「パンチカードシステム」（PCS）がスタートしました。しかし、約1000万人であるなものとなり、被保険者

万枚に及んでいます。また、作成された台帳カードは、各種機械によって配列・抽出などが行われます。したがって、極めて煩雑な作業の繰り返しがあったことが指摘されています。

当時こうした機械は、アメリカ製で、入力に当たっては、手書きの漢字やカナを全部で数字に書き換える必要がありました。こうした膨大な年金記録の整備は、誤りや記録の連続で、長年にわたりミスが発生する原因を積み重ねてきました。これを「今日おまづれ京都・大阪・福岡を除く

(3) 氏名（資格喪失者）について

は、社会保険庁が独自にカナ変換

こうした経過の中で、一方、資格確認や年金支払いのためにも、年金計算機の導入が指摘されるようになり、昭和37年にIBM電子計算組織が導入され、さん孔紙データを入力媒体（資料④）とした磁気テープ収録方式に切り替えられました。しかし、漢字氏名の入力は昭和54年まで数字で符号化方式が統合されました。そこで、漢字の姓及び名単位に記入された個人名が順次収録され、また、パンチカードシステムにより作成された台帳カードも順次磁気テープに収録され、それまで保管されていた被保険者記録が、初めて統合（原簿データ）されました。

(4) 一部しか磁気テープ化されなかつた旧台帳

管轄された昭和32年7月までは、社会保険事務所から移

た。その後、年々増加する裁判の効率的処理、同一の記録の整理・統合などのためには、氏名等のシステムが必要となり、それまで、数字符号化で管理していた漢字氏名をカナ文字で管理することとなりました。そのため、現年の加入者については一般的な読み方に変換する定処理等に対応するため、ローフィルムに収録して保管する必要があります。しかし、昭和54年の「算定基礎届」を開拓し、カナ氏名に書き換えた。このことから、この記録も「審査用紙」が戦前戦後で大きく変化しました。しかし、後物資不足時代に作られたもので損耗が激しいことから、昭和45年から昭和52年にかけて磁気テープ化され、電子計算機で管理する原簿データに順次収録されました。

(5) 統合による膨大な事故記録の発生

万件については、マイクロフィルムに収録して保管する必要があります。しかし、約1430万件になりました。この記録も「審査用紙」となっています。

資料③昭和35年から始まった原票方式

資料④漢字符号化とさん孔紙テープ

新規取得届さん孔例



社会保険庁長官  
村瀬 清司 殿

2007年6月5日

## 年金記録の適正化等に関する申入書

日本年金機構法案をはじめとする社会保障庁「改革」関連法案が、今通常国会で審議されています。衆議院段階では、年金記録管理の適正化、国民の年金受給権保障に議論が集中しました。その中では、基礎年金番号への未統合データの再調査や、マイクロフィルム等で保管されているデータとの照合、既認定者に対する納付履歴等の提示、時効問題等が焦点となり、政府は、年金記録の再調査を回答するとともに、時効特例法案が議員立法で急速提出されました。

年金制度は、制度ごとに番号をつけ記録管理を行っていた経過があるとはいっても、老後の命綱である公的年金において、記録管理の不備により受給権が侵害されることなどあってはならないと考えます。そして年金行政に携わる国家公務員労働者として、年金記録の適正化、国民の権利保障に全力を傾注することが何より重要なと考えます。同時に重要なことは、その確実な実施体制の確立を図ることです。

そうした立場から、下記事項について、誠意を持って対応するよう申し入ねます

卷二

## 1. 基本的事項について

- (1) 年金記録の適正化等に向けた全体計画を早期に明らかにすること。  
(2) 年金記録の適正化等にあたっては、来庁者サービスなど業務に支障をきたさないよう、必要な予算及び人員など十分な体制を確保すること。  
(3) 謙昌の健常管理並びに会員登録を強化すること。

## 2. 異体的事項について

- (1) 全被保険者ならびに既裁定者に対し、ただちに納付履歴を送付し、確認を依頼すること。

(2) 社会保険庁の保有する特殊台帳等のマイクロフィルムや、市町村の保存する旧国民年金簿及び、オンラインデータとの全数照会を実施すること。そこで把握した復元可能なデータは直ちに復元とともに、被保険者及び既裁定者に通知すること。

(3) 年金記録に関する特別相談体制を拡充し、被保険者等からの申し出にもとづき、事業所や市区町村に対する聞き取り調査等を行う特別チームを、全事務局・事務所に配置すること。

(4) 認知症等、自身で申し出ることが困難な国民の権利を保障するため、市区町村を通じ、民生委員の協力を求めるとともに、厚生労働省医政局等を通じ、全国の医療機関に協力を依頼すること。

(5) 誤って、自身の記録が第三者の記録に統合されたケースについて、その救済方法を早急に確立すること。

(6) 領収書等、証拠書類がない場合の、具体的な救済方法と第一線での事務手続きを早急に確立すること。

(7) 再裁定の対象となり時効が成立している受給者への対応について、事務手続きを早急に確立すること。

(8) 年金記録に関する政府公報を、ただちに、広範に実施すること。

#### (9) インターネットによる加入記録研

- と。

3. 年金記録相談体制の強化について

  - (1) 電話相談、相談窓口の拡大、臨時窓口の設置等それぞれについて全体スケジュールを明らかにすること。
  - (2) 記録相談専用フリーダイヤルの広報を広範に行うこと。
    - (1) 実施地図

割が未加入と指摘されています。国民年金では、いわゆる対象者の4割が未納・未加入・免除と制度は破綻しています。日本は年金制度は、保険料積立機関による競争調達が主要な目的であつたことなどが、原則として25年という長期の保険料納付を必要とします。これは世界にも例のないことで、無年金者の増加を防ぐためにもつながっています。したがって、国民の年金権保障の観点から、加入期間の短縮は切実な課題です。少なくとも、欧米先進諸国並みの10年程度にする必要があります。

## 「制度」と「組織」は一体で改革を

## 「制度」と「組織」は一体で改革を

金厚生は、当該職員を中心とした構成する労働組合として、国民の年金権益を保と行政の民主化に対する取組みが弱かつたことを重く受け止めなければならぬ」と考えます。そのため立場から、6月5日には、全被保険者並びに既定者に納付記録を直ちに送付する所を定め、以後とする「年金記録の適正化に関する申入書」

(5)

めてきました。せひ、

を強く求めていきたくと、にあつて、国、都道府県、を考えます。また、ねんき、市町村の責任の所在が極め定期便や特別便の送付、めであいまいにされてきま

方針といふしたことを 広の基本姿勢が、これの とお指摘しなけれ  
受け入れてきた社会保険 の土壤を醸成してきたい ませ。

個人年金の新規契約数  
度の4年間で実に倍増し  
り  
体・民営化』で長期間に  
わたって国民の生活を支  
える年金制度が担保され  
は、平成14年度から17年

金屬生は、当該職員が  
中心に構成する労働組合  
として、国民の年金権利を  
保有し、行政の民主化によ  
る取組みが弱かったり、  
したが重く歴止めなければ

(5) 記録の早期整備に全力

めてきました。せひ、

を強く求めていきたくと、にあつて、国、都道府県、を考えます。また、ねんき、市町村の責任の所在が極め定期便や特別便の送付、めであいまいにされてきま

方針といふしたことを 広の基本姿勢が、これの とお指摘しなけれ  
受け入れてきた社会保険 の土壤を醸成してきたい ませ。

5 安心して暮らせる年金制度

の確立に向けて

### (3) 最低保障年金制度の早期実現を

### (3) 最低保障年金制度の早期実現を